

町立様似図書館システム基本仕様書

1. 図書館管理システム更新事業の目的

町立様似図書館は、令和7年5月末をもって現行の図書館システムの更新時期を迎える。システム更新にあたっては、日々進展するICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））の成果を積極的に取り込み、現在の図書館システムが有する資産を引き継いだ業務システム、インターネット検索・予約等の機能や読書推進サービス、また、公共図書館と学校図書館との連携強化に努めることで、より一層利用者の利便性の向上及び情報提供の拡大を図ることを目的とする。

さらに、クラウド型でのシステム構築を行い、情報セキュリティ及びの業務継続性の強化、経費の削減、職員の運用負荷の更なる低減の実現を目指す。

2. 運用スケジュール

(1) システム及び機器の設置・導入

2025(令和7)年5月31日までとする。

導入に際し、特別な休館期間が必要な場合は、事前に提案すること。

(2) システム運用期間（保守契約期間）

2025(令和7)年6月1日から2030(令和12)年5月31日とする。

3. 納入場所

町立様似図書館

様似郡様似町大通1丁目25番地の1 TEL 0146-36-4181

様似町立様似小学校

様似郡様似町栄町215番地 TEL 0146-36-3351

様似町立様似中学校

様似郡様似町錦町53番地 TEL 0146-36-3141

4. 図書館システム基本仕様

(1) システム規模

以下の条件で、稼働時から5年間動作しうるものであること。

図書等	85,105冊
雑誌	343冊
視聴覚資料	1,632冊
年間貸出点数（令和5年度）	17,799点

(2) 機器・スペック等の要件

別紙1 町立様似図書館図書館システム機器仕様書参照のこと。

(3) 図書館システムソフトウェア及びクラウドに関する要件

別紙2 町立様似図書館図書館システムソフトウェア仕様書参照のこと。

5. 保守義務

(1) 導入するハードウェア及びソフトウェアのサポートを実施すること。

(2) 導入するパソコンについては、オンサイト修理に対応すること。周辺機器については引き取り修理対応も可とする。

(3) 保守対応時間帯

電話及び電子メールにより連絡を受け取る体制が以下の通り確保されること。ただし、12月31日から1月5日までの年末年始を除く。

・受付時間（ハードウェア・ソフトウェア）

月曜日から土曜日の9：00から18：00まで

日曜・祝日の9：00から17：00まで

6. 図書館システムの業者変更に係るデータ移行

(1) 既存図書館システムからデータの移行をすること。なお既存図書館システムは（株）美唄未来開発センターを利用している。既存図書館システムからのデータエクスポートは既存業者が実施することとするが、エクスポート費用については受託者が既存業者から仕入れを行い、合わせて当館に請求することとする。既存図書館システムからのエクスポート費用は見積合わせの提示金額には含めない。ただし、データエクスポートが必要なく移行できる場合は、仕入れ及び請求はないものとする。